

## 平成24年第1回幸田町議会定例会会議録（第3号）

---

### 議事日程

平成24年3月5日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

#### 出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄弘君
16番 池田久男君		

#### 欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
総務部長	伊澤伸一君	健康福祉部長	杉浦護君
参事	中山豊君	環境経済部長	烏居元治君
建設部長	鈴木富雄君	会計管理者	鈴木政巳君
総務部次長兼 総務課長	大竹広行君	監査委員事務部局 事務局長	長谷寿美夫君
教育長	内田浩君	教育部長	伊藤光幸君
教育部次長兼 学校教育課長	春日井輝彦君	消防長	近藤弘君
消防次長兼 予防防災課長	黒野英男君		

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君

---

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまで。

ここで、お諮りいたします。

議場内において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、議場内の撮影は許可することに決定しました。

写真撮影は、一般質問の質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(池田久男君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は、前回同様15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(池田久男君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、13番 丸山千代子君、14番 伊藤宗次君の御両名を指名いたします。

---

#### 日程第2

○議長(池田久男君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数制限は行いません。

答弁時間も30分以内であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、3月2日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

まず、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤宗次君。

○14番(伊藤宗次君) 改め、通告がしてございます町長の施政方針を問うものであります。

町長に就任して2年目、中間年に当たり、町長の手による本格的な予算編成であるとともに、2010年8月の町長選挙で掲げた政策などを検証する年であります。同時に、町長就任以来の各種の事務事業の実態と住民こそ主人公の視点・観点から、施政方針で述べられた内容はどうか、町長自身の考えを問うものであります。

○議長(池田久男君) 町長。

○町長(大須賀一誠君) 私も1年半以上過ぎたわけでありましてけれども、当初掲げております町政に対する思いというのは、いささかも変わっておりません。住民のために、今のところ箱物はやらないというようなことで、町政の一番身近な部分を優先的にやるということでの新たな新年度予算でございます。

ただ、その状況においては、非常に経済情勢が大変厳しい中であります。いかに、それからプライオリティの高いものやっていくかということで、今回の予算編成を組ませていただいたわけでありまして。住民こそが主人公と伊藤議員がおっしゃった、まさし

くそれに向かってさらに今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私は、そういう一般的なことをお聞きしたものではありません。

申し上げたとおり、町長選挙で掲げたあなたの政策はどうであったのか、そして町長就任以来の2年目に当たる今日までの各種事務事業はどうであったのか。その観点から、私どもは、住民こそ主人公の観点から検証をしたいと、こういう内容で質問をしたわけでありまして、したがって、質問の内容に従って答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私の掲げた施策でありますけれども、一つは、事業仕分け等々につきましても、実態を問うてやってきたわけでありまして、その中で、取捨選択と申しますか、そういうものの内容を町民の皆さん方とともに考えながら、この事業については少し整理したほうがいいんじゃないかというような形で、見える化、要は、住民の皆さん方に行政の中身が見える化ということでの事業仕分けを実施させていただいて、それからもう一つは、職員の意識啓発、そういう意味での事業仕分けを実施させていただいております。

平成24年度におきましても、さらにまたこの事業仕分けも実施していこうというふうに思っておりますので、厳しい折でございますけれども、検証しながらさらに一歩進めていきたいと、そういうことで思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） なかなか近視眼的といいますか、自画自賛ではないだろうかというふうに思うわけです。

そうしたときに、自己検証をされたのかどうなのか。あれもやりました、これもやりましたと、それは結構でしょう。そうした中で、自己検証をどういう観点で進められたのか、こういうものを、今、私は問うているわけです。

それから言えば、住民の暮らし向きはどうであるのか、かまどの煙を見る政治を進めてきたのかどうなのか、こういうことが問われてくるわけです。

町長就任早々、住民間の負担の公平、あるいは近隣市町との均衡、こういうわけのわからないような言葉で住民に理由なき公共料金の値上げ、3,700万円を押しつけたばかりではなくて、国保税を10.85%、6,000万円もの増税を押しつけた、これがあなたの言うところの事業仕分けの成果なんだと、こういうことを私はあなたが強調されたんだと、こういうふうに思うわけです。

そうしたときに2010年8月の町長選挙で、幸田町選挙管理委員会が選挙用のビラとして交付した、いわゆる証紙の張ってあるビラ、平たく言えば政策ビラですよね。その政策ビラの観点からどうであったのか、こういうことを問うているわけですが、あなたの今の答弁からいけば、まさにその政策ビラに沿った政策の実現であると、こういうことに尽きるわけですが、そのようなことでよろしいですか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 自己検証ということでございます。

住民の暮らしということで、増税したじゃないかというお話でありますけれども、幸

田町の今までの使用料等々につきましては、近隣と比べて格段に安い。それがどういうことを意味するかと言いますと、結局、近隣から言われているのは、幸田町は金持ちだから、公共料金はすごく安い。そういうことがある反面、プラスに出る面とマイナスに出る面があるというふうに思っておりました。

少なくとも近隣ベースより高いことはないわけでありまして、それよりもぐっとまだまだ町民の皆さんのためにということで、低くそろえておるわけでありますけれども、そういうことでは、決して近隣の皆さんと、私は前から申し上げているように、行政レベルが近隣とどのぐらいの差があるのかということのを常に思っているわけです。

幸田町が一步先んじて行っているもの、それから後退しているもの、それを全部一括して出したい。そういう形で、この平成24年度に新たにそういうものを全体的に近隣と比べてみまして、行政施策がいいもの、悪いもの、全体に並べかえていきたいと、そんなことを思っております。

そういう形で行政というものが、近隣とも本当にバランスが悪いというのはよろしくないのではないかと思っております。

そういうことで、またいろんな私のやってきた施策については、今後とも継続してやっていくということでございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 何か引け目を感じておられるような言い方をされる。冒頭申し上げたように、行財政を進めるその観点、それはまさに住民こそ主人公なんだと。他市町、近隣が主人公じゃねえんだよ。あなたの言われるように、幸田町は金持ちだから使用料が極めて低いんだと。近隣からわーわー言われるから、どうもしょうがないと。あなたの観点はそうなんだ。どこに視点・観点があるかということなんだ。

近隣に顔向けができんのか、そのことが。近隣に例えば顔向けができなくても、住民に胸を張って我が町は、金持ちだどうのこうのなんていうのは、つけ足しの言葉で、私はどうのこうのじゃない。住民の暮らし第一で私は行政を進めておりますよと、近隣にとやかく言われても、金持ちがどうだとかこうだとかひがみ根性で言ってもらっては困るということまでは言わなくてもいいけれども、私の政策の観点は、住民こそ主人公だと。住民の暮らし・安全・安心を進めていくと、胸を張っていけばいいじゃないですか。

なぜ、近隣から言われている小さな思いをして、これはまずいと、住民に負担かけることが近隣との均衡を保つことなんだ、信頼関係なんだと。逆さまじゃないですか、いかがですか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 確かに、伊藤議員がおっしゃるような形でやるべきが一番いいだろうなというふうに思うわけでありますけれども、現在の幸田町が行財政、税収等々の問題を考えますと、果たして現状のままで、少なくとも近隣並みぐらいの公共料金等をいただくことによって、バランスを保ちながら、今は、この数年は、幸田町は我慢の年であると。これは最初から私は申し上げておりますけれども、我慢をしなければいけないと。

それは、税収の落ち込み、施策につきましても、私は当初から箱物はつくらないと言

っているのは、それだけの税収がない。以前からやってきた大きな仕事を、今のところは、すべて完成させて、次のステップに入る、そういう気持ちでおりますので、少なくとも、今、我慢する状況の中で、町民の皆さん方に、少なくとも近隣よりは高くないけれども、負担をいただきながら、この一番厳しい中を我慢して数年先を見ていこうと、そんな形でおりますので、その辺は伊藤議員も十分おわかりだというふうに思っております。ひとつ、その辺も御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 極めて私は意図的なことを言われているなど。財政が厳しい、厳しいと、それは楽だというふうには言いません。議員の中にも、財政力指数が1.0を割り込んで大変だと、そういう数字的なことだけでいいのかどうなのか。

実際の幸田町の財政運営や財政状況はどうなのかと言ったら、この3月議会で今年度末の精算をされた。いろんな分析の仕方はあるにしても、財政調整基金という自由に使える基金を、当初では14億4,455万円計上されて、この年度末には2億円ちょっとだと。14億円当初で帳じり合わせのために自由に使える財政調整基金を取り崩しながら、年度末の精算では、その80%をまたしまい込んだと。それができるだけ幸田町の財政的な基盤があるということなんですよ。

言いかえれば、そういう見せ金で予算を組ながら、実際にはそれは見せ金であって、住民の暮らしに役立つような、住民の生活を支えるような施策をしてこなかったというのが年度末精算の内容ではないですか。

それで、財政が厳しい、今は我慢のときだと言っても、お話は聞きますけれども、内容が伴っていませんねと。中身のないことじゃないですかということが指摘できるんじゃないですか。

ですから、施政方針の中でも、この6ページに、施政方針、こういうことが掲げられております。上段の中ほどであります。「当面、箱物行政でなく、身近な事業を重視し、町民の安全を第一に、安心な暮らしを守ることを重点に置く」、このように言っておられます。

それは、まさに今までの答弁から言えることは、答弁はあっても中身は見えない、中身のない予算案の事業内容を述べたのにすぎない。そもそも、施政方針であるということが何なのかということでもあります。そして、手っ取り早く安全なところに逃げ込んで、常套手段で使われるのが、総合計画です。総合計画だと言って、逃げ込みをする。御存じのように、総合計画は総花計画と言われるように、私は総合計画そのものを否定するものではない。しかし、施政方針と言ったときに、その具体的な内容がなくて、総花的な総合計画に逃げ込みを図っておられて、あいまいにして、そして自分の思うとおりの行政財政運営をされていく。その結果が、この町長が就任して2年間の間に住民の暮らしを脅かすようなことを進められてきた結果ではないですか。そういう自己検証の上に立って、施政方針がどうであったのか、こういうことを私は求めているわけであります。

その施政方針の内容というのは、総合計画への逃げ込みを図られたと、こういうふうにしにしか受けとめられんです。中身がない、言葉はあります。まさに、今の野田政権、言葉はあっても、中身はさっぱり見えんと、こういうことがマスコミですと批判されて

いる内容が幸田町の中でも展開されているんだなど、こんな思いをするわけですが、いかがですか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 財政調整基金等々、問題もお話しになったわけでありましてけれども、伊藤議員も十分承知しておられて私にこういう質問をされていると思いますけれども、財調につきましても借金でございます。借金を積み立てている中のお金をいかに効率的・有効的に使っていかうかということで、いかに後世に借金を回さないようにしようかというのが、要するに今、繰越額、そういうものを積み立てて、財調なり基金なりに入れて、いかに今の百数十億円ある借金を少なくしてくるか、そういうことの財政運営の一つのあらわれだというふうに思っております。

それから、総合計画の問題もお話があったわけでありましてけれども、私の今回の予算の一番冒頭に、安全を第一に安心な暮らしを守るためにということで、未来を見据えて持続可能なまち、住みよいまちを目指してというようなことでの予算編成をさせていただいておるわけでありまして。

中が見えないというふうにおっしゃるわけでありましてけれども、確かに大きなものはございません。少しずつ安全・安心のための市町村間の相互応援協定、特に一つを申し上げると、そういうようなことだとか、安全をとにかく優先にやりましょうと。二、三年先に来るか、あす来るかわからない東南海地震に備えての、そういう施策のためのお金を優先的に入れたということでありまして、全体的な流れからいきまして、箱物はございませんけれども、施策としては、いろんところで随所、新たに企業立地課をつくるとか、こども課をつくるとか、細かい部分で、それから休日保育をやるとか、町民に身近に接しているところの部分を中心に置いたということで御理解いただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 地方公務員法第14条、情勢適応の原則というのが書いてありますよね。これは、平たく言えば、情勢は常に変化し、発展をするものだぞと。情勢は常に変化し、発展をするときに、金科玉条のごとく、そんなこと一切無視してやるんじゃない。情勢に適応した行財政運営を進めよというのが、この法の定めであります。同時に、地方自治法の第1条の2、ここには「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする」、こういうことがあるわけです。

こうしたときに、その地公法と自治法の定めに従って、私は施政方針が述べられてしかるべきだということでありまして。しかし、残念ながらこの施政方針の内容を見ましても、予算の概要説明と事務事業の説明であります。

それらは、副町長や総務部長や担当部長に任せればいいわけです。あなたが述べられるのは、まさに大所高所から住民の安全を守るのか、暮らしをどう守るのか、そして町の財政をどう住民の暮らしのために活用していくのか、機能性のある財政運営を進めるのか、こういう視点・観点が私はあつてしかるべきだろうなというふうに思います。

そうした点から含めていくなれば、住民の福祉の増進をどう図って発展させていくのか、こうした点が私は非常に少なかったというふうに思うわけです。

したがって、施政方針は予算案の説明や事務事業の説明でよしとする、こういう認識で書きしたためられたのが町長の施政方針だというふうに私は認識をするものですが、そういう私の認識・感覚に誤りがあると言われるなら、御指摘をいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 施政方針が財源の詳細を述べただけだというようなことのお話があるわけでありまして、総花的にその概論的なものを申し上げることによって私の施策の中身がよく理解いただけるかどうか、そういうのが私は非常に危惧するところでございます。一つ予算を上げながら、この仕事についてはこういう形でやっていくんだよということを皆さんにお知らせすることのほうが、かえってわかりやすいんじゃないかというふうに思います。

私も2年目で、2回目の今度の予算編成をやらせていただいたわけでありまして、私も非常に将来に向かってどういうふうな方策がいいのかということについては、私どものスタッフと一緒に話をしながら考えておるわけでありまして、町民の皆さんによりよく、さらに幸せになるような予算編成を今後もしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） まさに、私が申し上げたとおり、そもそもの施政方針とは何ぞやというものが語られずに、予算案の概要説明と事業概要に終始した。その事業概要も中身がなかなか見えてこない。

先ほど申し上げたとおり、今の民主党政権の野田政権が、まさに中身がなくて言葉はあると、こういうことだけで国民の支持が今まではつなぎとめられてきたでしょう。しかし、これからはそれがどんどんどんどん、支持がどんどん離れていく、そういうことを象徴しているのが、私は大須賀町長の今年度の施政方針に当たっての中身の内容だと私なりに検証をするものであります。

次に、2番目の定住人口増のまちづくりについて問うものであります。

町長の施政方針は、11ページの上から8行目から、「都市化や核家族化による地域力の低下が危惧されておりますが、地域力の低下は、人と人とのつながりを希薄にし、地域コミュニティの形骸化につながっていきます。町民のふれあい、地域力の向上につながる、そして各種イベントを通して、人間性豊かな環境づくりに努める」とされております。まさに、文脈や論旨は的外しだとまでは言いませんが、事の本質をあいまいにし、中身がない、こういうふうに指摘をするものであります。

区画整理事業はまちづくりだと、お説のとおりであります。それでは、どういうまちづくりをし、どういう人に住んでほしいのか。そのために、幸田町のまちづくりはどうあるべきか、こういうポリシー、政策がないのが、幸田町のまちづくりであり、区画整理事業だと指摘をするものであります。

幸田町が初めて区画整理事業に取り組んだのは、幸田深溝、つまり一番を指しますが、この幸田深溝区画整理事業から継続中の相見土地区画整理事業まで9地区の区画整理事業区域内の定住、つまり戸建てを指しますが、定住と賃貸住宅の状況をどのように見ておられるのか、その実態はどういう状況にあるのか、答弁を求めます。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田町の土地区画整理事業についてということでございます。

まず、幸田町においては、土地区画整理事業は昭和50年代から積極的に行いまして、バブルまでの5地区、それからバブル崩壊後に山添、郷前を初め3地区が行われ、現在、8地区は完了しています。約51ヘクタールでございます。

なお、現在工事中のものは、相見地区と幸田駅前の57ヘクタールでございます。

今後、新たに3地区、24ヘクタールの事業予定をして、全体では約133ヘクタールということでございます。

それで、議員言われますように、幸田町のまちづくりの方針でございますが、これにつきましては、都市計画マスタープランにおいて、平成32年度に計画人口が4万2,100人と想定している中で、13地区の土地区画整理事業の計画部数が2,848戸の計画でございます。そして、平成23年度現在でございますが、区画整理地内における戸建てと共同店舗などを合わせて2,277戸が建っています。そうしますと、計画戸数に対して約8割が達成されているということでは、区画整理としては、人口増加の一翼となる政策ということで考えてございます。

また、戸建て住宅と共同住宅の実態ということでございますが、現在の区画整理地内だけにおいての状況でございますが、戸建て住宅が914戸、共同住宅が1,273戸と、これは給水の戸数というか、そういう実態調査でございますが、そうしますと、共同住宅のほうが多い状況はあります。

この共同住宅においては、なぜ多いかというよりは、その時々々の区画整理の実施した社会情勢によって、需給バランスで決まるというふうに思っています。

例えば、外国人労働者が多いときなんかは、ワンルームとか、そういうのが非常にふえたり、それから現在、結婚しない独身の方がふえてくると、そういうところもふえたり、それから町内に企業ができた場合に、ファミリー系の共同住宅に入ったりというようなことで、そういう状況によって、その年、年によって、共同住宅のつくる量も変わります。そういう点では、その時々々の共同住宅に対処すると言うよりは、進んでいくんではないかなというふうに思っています。

じゃあ、共同住宅が多いからということで定住化につながるかということでございますが、現に相見区画整理は、今、54ヘクタール行っていますが、非常に今、共同住宅が新しくつくられています。相見は、共同住宅は新しいものですから、入居率も今まだいいほうですが、逆に古い区画整理の中の共同住宅は、若干空き家が出ておるということですが、そういう点で、今、そういう共同住宅に住んでみえる人を今後どうするかということですが、やはり共同住宅に住んでいる人たちは、当然、相見の中で生活をされますので、そういう点では、その地区に住んでよかったと、またそういう点で、今後、将来住みたいという感じでは、相見の中では、共同住宅から周辺の保留地を買われて戸建てに移る、それから周辺の土地を買われて戸建てをつくれるというようなことで、まさに共同住宅の方の中でも、そこが、1回、子どもが入学するまでに住んでみて、よければ定住化するというふうに思っていますので、そういう点では、共同住宅を多いか

らということで否定するのではなく、その人たちがより住みやすくするような環境づくりが区画整理に重要だというふうに思っています。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 多弁を弄したけれども、私の聞いている内容は、そういうことまで踏み込んでおられません。少なくとも、9地区が区画整理事業を完了をし、相見地区は継続中だと、こういう9地区の区画整理地内における戸建てと賃貸の状況はどうかと、こういうことをお聞きしたわけですね。

定住がどうだとかこうだとか、住みよいまちづくりだ、どうだとかこうだとか、私はそこまで聞いておらん。先手必勝でやられるのは、どうもならん。質問には、まともに答えていただきたい。質問が及ばないところまで踏み込んで、相手の口封じを策すような、そういうことはやっていただいでは困ると、こういうことなんだ。

そうしますと、あなたの論を変えていきますと、それではお聞きをするけれども、アメリカのサブプライムローンが破綻をしたのは2008年の8月ごろであります。そのサブプライムローンの破綻をきっかけにリーマンショックが全世界を大いに震撼をさせた。そして、2008年の秋から今日まで続く世界的な経済不況、金融危機、その最大の被害者は、当時の自民党の小泉内閣による小泉改革と、この名前で強行された規制緩和であります。それまで、常識的で当たり前の終身雇用と年功序列の労働環境を一変をさせた。常用雇用を破壊をし、非正規雇用・低賃金にて不安定な身分の労働者をつくり出すことが当たり前だという労働環境がつくられてきた。まちづくりに深刻な影響を及ぼしているのは、御存じのとおりである。あなたが、今、答弁された内容であります。

そこで、答弁を求めますが、リーマンショックを契機にして幸田町の人口が減少に転じております。つまり、2008年の10月から2009年の9月まで、この1年間で転出した人口は何人ですか。当時の住民基本台帳による町の人口は何人であるのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） まず、先ほどの8地区の戸建てと共同住宅の実績ですが、まず戸建てにつきましては620戸、共同住宅におきましては896戸ということでございます。

それと、リーマンショック以降の人口ですが、10月からのデータで、平成20年の10月のデータが3万7,269人ということで、それ以降人口が減っているというのは確認をしていますが、ちょっと何年で何人ということは、今、計算をちょっとしていませんが、まず平成21年から平成22年においては、やはり人口の伸びは167人ということで、非常にそれ以前に四、五百人ふえていたのが一気に減りました。それで、平成22年から平成23年において514人ということで、また500人前後になり、現在、今、平成23年の4月から平成24年の3月ですが、今、367人という状況でございます。

ただ、この間、どこが人口が伸びているかと言えば、坂崎京ヶ峯の幸多の杜と、それから相見地区という状況でございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私がお聞きをしたのは、2008年の10月から2009年の9月まで、この1年間、幸田町から転出をされた人口はいかほどですか、こういう答弁を求めたわけでありませう。

あなた、都合のいいときは8地区であり、都合のいいときは9地区だと。私は、初めから相見を含めた区画整理が完了したのは8地区、完了に近づいている相見地区を入れて9地区の話をした。9地区で戸建てが914戸、共同住宅が1,273戸、こういうことは明らかにされておるわけですから、それはそれでやっていただきたい。

この1年間、人口がどれだけ流出したのか。流出人口は2,102人であります。2008年9月の人口は3万7,183人、1年後、2009年の9月に、このときに回復をして3万7,371人になりました。この1年間に人口が幸田町から流出をしていったのが2,102人、こういう人口の変動がある。その変動をつくり出した大きな要因は何ですか。

それは一つは、幸田町がまちづくり政策として定住化ということを中心に置いてこなかったまちづくりを進められた結果だと、区画整理だと。区画整理で9地区の区画整理をやられた。そこに共同住宅が1,273戸、この9地区だけを私はやり玉に挙げていゝわけではありませぬ。やり玉に挙げていくという表現は適切じゃないわけですが、ここを含めて共同住宅が幸田町地内にどれだけあるのか、何戸あるのか。そして、現在の2012年の2月現在の総戸数はどれだけか。総戸数に占める幸田町内における共同住宅の比率はどれだけか、まずこの点から答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 共同住宅の平成23年度の戸数ですが、3,424戸でございます。ちなみに、2月現在の町の全体戸数は1万3,359戸ということで、比率としては約26%という状況でございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） まさに、この数字は、「広報こうた」の3月号に載っておるわけですよ。1カ月おくれの住民基本台帳による幸田町の総人口はどれだけか、総世帯数は何戸かというのが載っておるわけですよ。それは、戸建ての共同住宅もひっくるめておるわけですよ。

そうした中で、3月の広報による2月1日現在の世帯数は1万3,359戸、これに対して戸建ては、今、答弁もありましたように、差し引きをすると、9,935戸、賃貸は3,424戸、その比率は74.35%対25.63%であります。つまり、幸田町の戸数の4分の1が賃貸住宅だと、共同住宅だと。ここに幸田町が定住化を図る政策をどう推し進めているのかということ推しはかっていく物差しが見えてくるわけでありませう。

こうしたときに、今、部長の答弁もありましたが、こういう政策を引き続き進められるのかどうなのか。区画整理、今後、3地区が予定をされております。既に完成をし、あるいは完成に近づいております1地区を含めて9地区には、幸田町から補助要綱に基づいて補助金がつぎ込まれ、特に相見地区については、補助要綱の中の最後の条項である、町長が特に必要と認めた場合は、5,000万円を超えても補助金を出せませうよと。

一般的には、町長特認事項と言われております。

その特認事項を使って5,000万円を打ち破って、初めは1億円、その次は1億5,000万円、そして2億円をつぎ込んでまちづくりを進めてこられた。その結果が幸田町の定住人口をふやしたのか。ふやしたことは事実です。しかし、リーマンショックで2,100人の方々が住みなれた幸田町を後にしなければならんという状況が、我が町の定住人口とまちづくりの政策がミスマッチをしていることは明らかじゃないですか。そういう現状を見て、今後のまちづくりと定住政策はどうあるべきか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 幸田町のまちづくりということで、先ほども言いましたが、総合計画、それから幸田町の都市計画マスタープランということで、指針に基づき行っていますが、やはり土地区画整理事業、先ほど、今、13地区と言いましたが、バブル前の区画整理とその後の区画整理ということで、それぞれ社会の情勢に対応した区画整理事業を進めています。

今後、新たに3地区24ヘクタールを進めるわけですが、やはり今、幸田町の区画整理でよそと違うのは、市街化調整区域を新たに市街化区域に編入をして、それを区画整理をするという政策が他市町と違う点であります。

これはなぜこういう状況が今展開できるかと言え、やはり市街化調整区域から市街化区域になった場合、当然、土地の増進がありますし、それから保留地においても低価格での処分ができる。それから、新市街地でありますので、農地でかつ建物移転が少ないということでは、事業費が既存の住宅より安くできると、そういうメリットの中で、現在、進められてきました。

もちろん、この土地利用については、どこでもということではなく、市街化区域に隣接したところを優先的に進めています。だから、飛んで市街化区域にして区画整理という、そういう政策はございません。

今後、この3地区の24ヘクタールの状況が、進展次第では、さらなる発展があると思いますが、今はこの3地区を完全に保留地処分をして、魅力あるまちづくりをつくるのが望まれておるといふふうに考えています。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 何か私が言っておると、賃貸住宅、あるいは共同住宅を敵視をしとるんじゃないのか、共産党は、伊藤宗次はと、こんなふうを受けとめられては、私は心外であります。

住宅政策の中における共同住宅・賃貸住宅は、必要不可欠な政策であります。ただ、その上に立って、幸田町における賃貸住宅や共同住宅の実態が4件に1件という比率が適切な住宅政策なのか、定住化政策なのか。そこの根底にあるのは、まちづくりについてあなた方がどういう政策、ポリシーを持って臨んでおられるかということをお尋ねしとるわけです。

ですから、共同住宅に入っているやつは悪いやつだと、腰の落ちつかんやつだなんていう感覚で物事をとらえてもらっては困る。定住をきっかけにする、その足場として共

同住宅や賃貸住宅があつてしかるべきです。住んでみて、ああ、住んでよかったなど、ここに住み続けたいと。賃貸から抜け出して戸建てを望みたいなどという人たちがふえてくるような、そういうまちづくりはどうしても必要であります。そのことを前提にして、共同住宅や賃貸住宅の実態についてお尋ねをしとるわけです。

しかし、その25%、4件に1件の共同住宅、世の中が不景気になれば、2,000人を超える人たちが幸田町を後にする、そういう基盤がまちづくりにとって必要なのかどうか、現状はどうかということでもあります。

そうしたときに、今、建設部長の答弁で、さらなる町の発展はということですが、それでは、9地区が完成をされた。相見がまだ継続中ですが。この中における戸建てと共同住宅の比率はどれだけですか。9地区ごとに答弁いただきたいということですが、質問時間が余りないので、私のほうから簡単なことだけ申し上げる。

9地区の中で一番定住化が、いわゆる戸建てが進んでいるのは、野場地区であります。132戸のうち113戸、共同住宅は16戸で、その比率が極めて低い。野場の区画整理に当たっては、当時の議員とよく話しながら、ワンルームやら共同住宅、それが地域のコミュニティと、まさに町長が施政方針で述べられた人と人のつながり、地域のつながりが希薄になっていく。こういう中でいろんなお話をさせていただき、この野場地区における地区内には2棟あるわけですよ。そういうことで、地権者の理解と合意をいただいて区画整理を進めてきたのが、野場地区における区画整理事業の中における共同住宅と賃貸住宅、そして定住化とは何なのかというものに対して向き合った区画整理の実態だなというふうに思うわけです。

そうしたときに壁になってくるのが、区画整理を進めるときにあなた方も言われたけれども、地権者の土地活用だと。区画整理とは、そもそも地権者の土地活用の一つの施策であり方策だよと。それはそうでしょう。しかし、あなた方が言う、地権者の土地活用とは、あなた任せなんです。地権者の財産をどうするかこうするかは、補助金は出しても行政は物を言わないよと。こういうまちづくりを今後も進められていくということでもあります。

土地活用とは何なのかと。自分の土地は手放さずに、そこを借地して共同住宅なり賃貸住宅にしていく。そのことによるまちづくりやら定住化というものに対してどういうものかということについては、全部、地権者任せ、あなた任せだ。つまり、ポリシーないまちづくりだというふうに思うわけです。

これから3地区入ってくる、新しく六栗と岩堀と里、この地域における定住化を促進をするために、行政としてきちとした政策で臨まれるのか、ポリシーを持って対処されるのかということが、これからのまちづくりにかかわって大きな指針になってくるものであります。そうした点で答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） まず、野場地区の状況でございますが、4.2ヘクタールの中で、議員言われますように、ほとんど113戸という戸建てで、4年の間にすべてここは農地を宅地化するということで、県下の中でも非常に宅地率の早い地区で、成功事例の一例に挙げられました。

まさに、これは区画整理組合と、それと野場行政区が一体となって、組をどうするかとか、それぞれ転入者の方に区はこういうことだよというような紹介をしたり、ごみ出しやなんかも親切丁寧にして、だから住んでみえる人が安心して暮らしてみえるということでは、コミュニティ形成も速やかにされた地区だというふうに思っています。

今後、新たな3地区について町としてどうするのかということですが、まず区画整理組合の中では、当然、今までは、そういう道路とか公園の基盤整備だけで済んでいた状況です。しかしながら、最近、保留地処分もままならないということでは、さらにグレードアップということで、そういうコミュニティの形成づくりも盛んに行われています。

例えば、相見の区画整理では、九つの街区公園があるわけですが、そういう公園において、新しい方と古い住民の方とともにどういう公園にするのかというようなことのワークショップも今行っています。そういう中で、集まる場所を持ち、コミュニティの形成が図られる。さらには、今後、そういう自分たちで計画した公園をみんなで管理しようという機運も、今、されています。そういう点では、議員言われるコミュニティ形成は重要というふうに判断しています。

今後、どのように組合を誘導していくかということですが、組合のあくまでも構成は土地権利者。それには、売る、使う、貸すという三つのそれぞれの土地利用がございません。

区画整理の中には、大地主さんも見えますし、少ない地主さんも見えます。となると、少ない地主さんだったら、一つ売ってもいいじゃないかというふうになりますが、大地主さんは、1反、2反というどころじゃなく、3反等持ってみると、やはりアパート経営は、当然、相続税対策の中で出てきます。だから、その辺まで、組合というか、町のほうで指導するというふうにはいきませんが、ただ住環境をよくするという点では、土地利用の中で建築制限の用途を決めていく。例えば、この地区は定住型の建物しかいけませんよとか、ここは沿線の店舗もオーケーですとかという用途を決めながらつくっていきたい。そういう点で、ルール的には、すべてそういう組合の中の合意の上で、法的な根拠はないんですが、そういうものを誘導していきたい。

やはり、本当に先ほども言いましたけれども、もう基盤だけつくって区画整理を終わるという時代は過ぎました。ですから、あくまでもその地区に住みたくなるような、例えば一つのコンパクトな商業施設とか、そういうものを誘致して、特色あるまちづくりをしないと、自分たちの持ってみえる財産すら処分できないという状況を切に訴えながら区画整理組合の指導をし、住環境の快適なまちづくりを目指していきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そうしますと、幸田町における行政側としてよって立つべき支えになってくる土地開発指導要綱、あるいは区画整理事業実施要綱、こういうものの中に定住化を促進をする条項がございますか。

あなたも今言われたように、組合の中に合意をつくって、地権者の理解もいただいとって、成功したのは、野場地区。あとは、共同住宅・賃貸住宅がいっぱいと。行政

にとっても、人口がある日突然ぱっとふえて、ある日突然、1棟、2棟の住人がぱっと消えちゃったと、こういうところが幾らでもあるわけだ。

そうしたときに、支えになる行政として区画整理事業を実施するための補助金は出すけれども、まちづくりはどうぞ御勝手にと、あるいは宅地開発指導要綱はあっても、こんなものはきつ過ぎるから棚に上げておくと、こういうのが実態であります。そうした宅地開発指導要綱、区画整理事業実施要綱などに定住化促進条項はございますか。なかったとしたら、どうされるのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 土地開発指導要綱とか土地区画整理の指導要綱の中には、そういう定住化という文言は確か記載はされておられませんと思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、区画整理組合施行の場合は、あくまでも地権者合意、さらにその中の役員様方で決めていくということでございます。しかし、町が何もしないというわけではなくて、その中で、やはりまちづくりを本当にどうするかという議論をしながら進めるということは、積極的に行っていきたい。

ただ、今、そういう共同化を余りふやさないということで、野場の事例がありましたけれども、野場は本当に4.2ヘクタールのうちの地権者が35人ぐらいでしたかね。そうしますと、1人1反、1,000平米いかないという、それで減歩をされますと、約600平米弱の土地でございます。そうすると、共同住宅は大体500平米以上ないと1棟できませんので、そういう点では、大体あそこは戸建て用の区画整理がされたというふうに思っています。

だから、そういう点で、今度、六栗とか、そういうところで行った場合に、3反、4反持ってみえる方で、そういう共同住宅はしないよというようなことは、なかなか言えない状況だと思います。

そういう点では、ただ言えることは、共同住宅の隣に戸建てをすぐというのは、なかなか住環境としてはよくないというのは一目瞭然でございますので、例えばそういう共同住宅ゾーンとか、そういう土地利用を皆さんで考える場を持ちながら、なるべく戸建て、定住化を促進しようという指導をしていきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり、あなたの言われるのは、補助金は出しても、土地利用や土地活用は地主任せ、あなた任せですよ。補助金だけ出して、あとはちょこちょこつと物を言っていくわと。そんなことでまちづくりができるわけねえじゃないか、定住化が促進できるわけがない。

そうした点で、全国的には、先進例としては、奈良県にある香芝町、以前は香芝町、今は香芝市と言われております。人口が約6万8,000人、面積が24平方キロメートルで、幸田町は山が半分ですから、よく似たまち。ここで、全国に先駆けて開発指導要綱をつくって、わっとまちづくりを進められた。当時の建設省は泡食って、こんなことやるなど言ってお蔵入りされたと、こういう先進的なまちづくりをしたまちであります。

当時の町長、語弊があるかもしれませんが、自分の家の土地が買えんような人は香芝

に住んでもらわんでも結構だと。それがいいとは言いませんよ。そういう定住化を促進をするまちづくりでつくってきた香芝市、そこをぜひ学んでいただいて、時間がオーバーしましたんで、これで終わります。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 最後に、奈良県香芝町、私も視察をいたしました。当時の町長は、ちょっと言い方は悪いですが、ここにちよびひげを生やして、ヒトラーみたいな町長だったんですけれども、その人は近鉄で30分という地域のところで香芝町、今は市になっておりますけれども、区画を、要するに言っちゃ悪いですが、金持ちしか来られないような区画をしたわけです、1区画を。それがいいか悪いか今後も大きな問題であると思っておりますけれども、要するに金持ちの人しか買えないような土地を区画している、そういうところでありまして、それでもすべて完売して、今、立派なまちになっておりますけれども、それを参考にしないかは、今後、よく話をして、幸田町に定住いただくようにぜひ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時58分

---

再開 午前10時08分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、志賀恒男君の質問を許します。

3番、志賀恒男君。

○3番（志賀恒男君） 議長のお許しを得ましたので、通告の順に従って質問をいたします。

最初に、有料広告制度の検討についてであります。

平成24年度の税収が厳しいということは、今回の予算案にもあらわれておまして、議論の余地はありません。資本主義社会においては、景気のよいときと悪いときは、必ず交互にやっけてまいります。これは避けて通ることはできません。景気のよいときは、企業は収益が拡大し、設備投資を行い、サラリーマンの給料、すなわち年収も上がります。したがって、個人町民税、法人町民税、固定資産税も増収となります。景気の悪いときは、全く逆の状態が起こってまいります。

今日のように、景気の悪いとき、民間企業ではどう対応しておるのでしょうか。特に、製造業の場合、製品の販売価格を上げれば、利益はその分、理屈上は上がりますが、逆に販売数量が下がりますので、結果的には、企業収益はさらに低下してしまいます。では、どうするか。景気が悪いときは、販売価格は据え置きのままとして、原価低減活動を行います。原価低減活動を行うと、必ず成果が出ます。それはなぜでしょうか。景気がよいときは、設計的にも、生産技術的にも、製造的にも、また販売的にも、知らず知らずのうちに無駄や過剰な原価があらゆる分野に内在をされてしまっているのです。景気が悪くなったときに原価低減活動を行うことによって、景気がよくなったときには気がつかなかった無駄や過剰な原価を見つけて、それを克服することによって、不景

気を乗り切っていくのであります。幸田町役場においても、まさに同じことが言えると私は思っております。

住民サービスは、製品の販売価格と同じであります。住民サービスを低下させることなく、まずは無駄や過剰な原価を、それが何であるかを見つけ出し、排除することが必要であります。平成20年9月のリーマンショック直後に策定をされました第9次幸田町行政改革大綱は、平成21年3月4日に策定をされ、まさに志の高い内容であったというふうに私は思います。

そこで、最初の質問であります。新たな財源の確保のための有料広告制度の検討というものがありませんでしたが、平成21年度に何を検討されたのか。最初に広報紙、次にホームページ、三つ目に封筒についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 3点につきまして、有料広告制度の検討状況につきましてのお尋ねでございます。

広報紙とホームページにつきましては、西三河の町で構成をしておりました広報研究会におきまして調査・検討をさせていただきました。

その当時の状況でございますけれども、未実施の団体も多く、また広告を掲載することによりまして、当然、紙面が広告に移ってまいりますので、情報量の低下、そういうものが懸念されること、それからまた利用者へのサービス、適切な情報提供を優先するというので、実施については、継続的に検討していこうということで結論が得られております。また、封筒につきましては、特に検討をすることはございませんでした。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 広報紙とホームページについては、一応、検討をその時点ではされましたということでございますが、封筒については未検討ということだという理解をいたしました。

続きまして、平成22年度には指針の策定というふうにあります。指針は検討結果を踏まえて策定をされたのでしょうか。策定されたのか、あるいは策定されなかったのか、具体的にお答えいただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 当初つくりましたスケジュールでは、平成22年度に指針策定というふうになっております。しかしながら、平成22年度中には指針の策定はできなかったというのが現実でございます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 具体的な指針策定には至らなかったということではございますが、策定できなかったということについては原因があるはずであるというふうに思いますが、その辺の状況についてお答え願いたいと思っております。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 先ほど冒頭も申し上げましたが、西三河の広報の研究会等で行

っていくということになっておりましたけれども、西三河の他の町が合併等を行っていくということで、そういう検討していく機運が、パワーが前に向かなかったということもあろうかと思えます。

また、本町独自に第9次の行革プロジェクトの健全財政構築専門部会というものを平成22年度の年度末ごろに設置をしております。これにつきまして、平成23年度中に実施できるように検討を始めさせていただいたところでございます。

なぜできなかったかということになりますと、まずこの各年度ごとの大まかな方向は決まっておりましたが、その後の具体的なスケジュール、年度内のいつまでにこういうことをやって、その後、どういうふうにして次のステップへ行くんだという、そういうスケジュールがしっかりされておらなかったことと、そういうものの進行管理を行っていく、そういう仕組みがなかったというのが原因として挙げられるかなというふうに今思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいま、スケジュールがしっかりできなかったと、また進捗の管理の仕組みがなかったという正直な御答弁をいただきました。

平成23年度運用というふうになっておりますが、いまだに運用されておられません。ただし、3月1日から町のホームページでバナー広告募集ということで掲載をされました。大きな前進であるというふうに思い、評価したいところであります。

しかしながら、ここで一つ確認をしておきたいということがあります。なぜ、このように最終年度の、それも最終月までバナー広告募集の実施がおくれてしまったのか、正直なお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 先ほども申し上げましたが、期日までに計画を達成するという、そういう進行管理のプログラムがしっかり確立されておらなかったというのに尽きるかと思えます。

また、PDCA、こちらについてもうまく機能をしておらなかったということで、今後については、そういう仕組みをきっちり計画を立てましたら、それに基づいて行っていくべきで、その検討した結果、効果がないとするならば、それはそれで結論を導き出していく、そういうことが必要であるというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいま、総務部長からPDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）という言葉が出てまいりました。第9次幸田町行政改革大綱の中に、「将来を見据えた健全な財政運営の推進」という項目の中で、行政評価の継続実施の内容として、「PDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）の実践」というふうに、きちっと書いてあります。

今回のホームページのバナー広告の導入が年度末ぎりぎりの3月初めの実施となったことについて、先ほどお答えのありましたように、プラン・ドゥ・チェック・アクションのサイクルがうまく回っていなかったということの証拠であるというふうに私は思います。

民間では、プラン・ドゥ・チェック・アクションのP、プランについて、教育研修の中で、中堅社員に対して、次のような問題が出されます。どちらが正しいでしょうかということの問題として紹介をいたします。プランは、完璧なプランができ上がってから実行するのがよいか、あるいはプランは、80点の完成度でよいから、素早く実行するのがよいか、どちらが正しいでしょうかという質問であります。これを総務部長さんにお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 誤っておりましたら恥ずかしい限りでございますけれども、80点でスタートをし、その後、最後のアクション、そちらで、またその不足部分は、どんな100点と思っても、必ずどこかにふぐあいなところがあるかと思えます。ですから、PDCA、そこまで行って、さらにまた次のPへ戻っていく、それをぐるぐる回していくためには、まず動き出す、それが大切かと思えます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） プランは80点の完成度でよいから、素早く実行するのがよいというふうにお答えをいただきました。同じ質問を副町長にもお答えいただきたいというふうに思います。

といいますのは、本件に関しまして、プラン・ドゥ・チェック・アクションの日常的なフォロー、そういうものを行う責任者というのは町長にさせるのはちょっと酷ではないかと、そういう日常的なことは副町長の役割であると、いつもそこで座っておるだけでございますので、きょうは副町長にお答えを願いたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 副町長。

○副町長（成瀬 敦君） 個人的な考えも含めまして、私もその事業の進め方につきまして、やはり組織として8割でも提案して、あとの2割を上司が補って完全なものにしていくという形が好きでありまして、そのような仕組みをつくりたいと思っておりますけれども、今回、この広告の宣伝収入というものにつきましては、新たな財源確保というテーマがございます。そのために、やはりこういったテーマを取り組んでいったときに、プランとしてまず指針、これは職員としても十分、8割、6割の考え方を持っておると思えます。

ただ、ドゥ・チェック・アクションとなっていくときに、やはりこの事業を運営していく、企画していったとき、本当に事業収入が入るだろうか、またはその広告収入したときに、審査だとか、そういったようなものをどのように取り扱っていくと対外的ないろんな指摘に対して答えていけるかというようなときに、やはり組織として迷いがあつたと正直思います。

しかしながら、やはりこういった制度そのものは、近隣におきましてもやはり行っておることですので、先ほど総務部長から答弁がありましたように、今後におきましても、やはり取り組みが少し遅いという指摘がございました。第9次幸田町行政改革大綱の中でも健全財政の構築専門部会の中で検討してまいりました。また、第10次の行革でもこの考え方を十分検討して、広告収入につきましては、ホームページ、それから広報、各種封筒、それから公共機関等における広告、それからコミュニティバス、

いろんなところで活用ができると思っておりますので、やはり余り職員として不安がらずに、十分な考え方ができずとも、やはり提案をして、それを上司、私どもの最終的な責任者として、そういった考え方をうまく活用・運用できるような受けとめ方として私の責任を果たすべきだと思っております。

以上です。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） お二人の方から、理事者側から回答をいただきました。お二人とも大正解でございます。私も安心をいたしました。

私はなぜこのような質問をしたかと言いますと、プランというのは、あくまでもプランであります。100点満点というのはあり得ません。時間を無駄にせず、素早く80点のプランでも結構ですので、作成して、素早く実行に移すということが重要であります。実行した後に、チェック・アクションを行って、改善を繰り返して、早く100点満点の成果を得るとというのが、プラン・ドゥ・チェック・アクションの本質であります。ですから、プラン・ドゥ・チェック・アクションと改善というのは表裏一体のものでありますと、これが西三河地方の企業の強さの源泉であります。よく、理事者の皆さん方が理解をしておってくださいましたので、私は安心をすると同時に、部下を指導するときに、この話を役立てていただければというふうに思います。

続きまして、次の関連質問に移ります。

ここに蒲郡市の広報紙があります。ひっくり返して裏表紙を見ますと、全面広告が載っております。三河湾ネットワークの全面広告であります。番組表が載っております。一方、幸田町の広報紙は、情報アラカルトという真ん中ほどのページの中で、お知らせという項目で、3分の1ページ分の枠を使って番組情報を幸田町のお金で、幸田町の紙面を使って掲載をしております。言うまでもなく、ページをめくらなければならないので、大変使いにくいのが現実であります。

私は先日、三河湾ネットワークに直接確認をいたしました。なぜ、幸田町のケーブルネットワーク利用者に番組表を広報紙を通じて掲載をしないんですかと。こういう答えでした。蒲郡市の広報紙には、ケーブルテレビの番組表が1年ほど前から全面広告として掲載をされています。三河湾ネットワークとしては、幸田町のケーブルテレビ視聴者のために同様な番組表を掲載をさせていただきたい。しかしながら、幸田町の広報紙には広告制度がないために、実現できていませんという回答でありました。

幸田町は、広告主がいるにもかかわらず、それも全面広告ですよ。みすみす広告収入の機会を逃しているということになります。幸田町は、町の行政や地域情報を積極的に提供するために、三河湾ネットワークの出資者でもあるわけです。本件についてどのように考えているのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 蒲郡が三河湾から全面的な広告を有料で出しておるということにつきまして、御指摘のとおりでございます。

幸田町におきましては、議員、先ほどもおっしゃられたように、幸田町の広報の前の部分、後ろの部分、それぞれ構成が変わっております。後ろのほうの部分については、

おっしゃられたように、情報アラカルトということで、身近な、必要な情報をまとめて出しておる、それは裏表紙のほうから見ていくという構成になっております。そのような観点から、今までそういうところに広告というのは、裏から見ればトップページにもなりますので、余りなじみにくいということで、掲載はされてこなかったところであります。

しかし、この有料広告制度の検討そのものについては、新たな財源づくりという視点で取り組んでいくというのが第9次行革の考え方でございますので、この発行導入により、町の新たな財源になる。印刷費で足が出るようでは本末転倒であります。この財源確保につながるのであれば、これはおくれればせながらではあるわけでありましてけれども、検討はしていくべきであろうかというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいま、総務部長から検討すべきであろうということの答えをいただきましたが、いまいち歯切れの悪いなという印象を持ちましたので、プラン・ドゥ・チェック・アクションの推進責任者であります副町長に、今後、有料広告制度をどのようにスピード感を持って、スケジュール感を出して進めていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 副町長。

○副町長（成瀬 敦君） 今後におきましては、この案件につきましては、第10次の行革という取り組みの中で継続するのではなく、第9次の行革の成果という中でも、まず指針をつくって、それからその指針に基づいて一つの成果を出すための取り組みをまたどうするんだという一つ一つのステップを確実に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） スケジュール感が出ていないので、若干欲求不満な回答ではありましたが、有料広告制度に関する質問はこの程度にいたしまして、続きまして、2番目の大きな質問であります「ITS技術で交通事故低減を」という質問項目に移ります。

本年2月11日に「安全・安心なまちづくり推進大会」が町主催で開催をされました。この中で、町では、交通死亡事故ゼロが1200日継続をしておるというお話がありました。ここで、いま一度、なぜ1200日も死亡事故ゼロが続いたのかを振り返ってみるのは、有意義なことだと思います。

幹線道路であります南北の国道248号、東西の名豊バイパスがあることによりまして、ただ単に素通りをするだけの車を町内の町なかに入らないということが事故低減に大きく貢献をしておると思っております。また、県道安城幸田線、安城蒲郡線の存在も、町内の町なかへの車の流入量を減らすのに大いに役立っていると考えます。

今後は、野場福岡線、野場横落線の未着工部分の早期完成により、より安全で事故の少ない道路網を目指して整備を進めていただくようお願いをしたいというふうに思います。

さて、本題に戻りまして、安全・安心なまちづくりの一環として交通事故件数を減ら

すには、どうしたらよいでしょうか。単に、減らせ、減らせと言っておるだけでは、事故は減りません。私は、ハインリッヒの法則を交通事故に当てはめると、具体的な対策が見えてくると思います。

ハインリッヒの法則というのは、製造業の現場で労働災害低減活動で盛んに使われておる法則であります。

1件の死亡や重傷災害が発生したときには、それと同じ原因で29件の軽傷災害が発生をしておる。それと同じ性質の無傷の災害、けがをしない災害、ヒヤリハットと言っておりますけれども、それが300件発生をしておると。このヒヤリハット、危ないと思った件数を減らすことが、最終的に死亡災害や重傷災害を減らすことになるというふうに言っておるわけでございます。私は、ITS技術を使ってヒヤリハットを減らし、交通事故低減に貢献できると考えております。

御存じかと思いますが、ITSは、インテリジェント・トランスポーテーション・システムの言葉の略でありまして、高度道路交通システムと言います。情報通信技術を活用して、自動車交通の安全性や輸送効率、環境保全を高める次世代の交通システムのことです。もう20年近く前からこの技術は普及し始めたところでございます。

もう少しこのITS技術を細かく中身を細分化していきますと、いろんな分野があります。わかりやすい例で言いますと、交通信号制御の分野、カーナビなどの交通情報分野、安全運転支援、自動運転の分野などがあります。今回は、交通信号制御分野に関する質問をいたします。

近年、御承知のように、照明の分野で、消費電力の少ない発光素子LEDが電球や蛍光灯から急速に置きかえられています。交通信号機も例外ではありません。そこで、最初に町内の交通信号機のある交差点は何カ所ありますか。そのうち何カ所がLED信号機化されているか、お答え願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 町内には94カ所の信号交差点がございます。そのうち49カ所がLEDでございます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 94カ所の信号交差点のうち49カ所がということでございますが、幸田町内の国道248号には30カ所の交通信号機がありますが、すべてLED化されております。また、国道23号バイパスの須美インターチェンジ、芦谷インターチェンジ周辺、また最近できました上六栗深田交差点、相見駅前交差点、比較的新しいところ、幹線道路がLED化されておるだけでございます。幸田町の町なかの交差点信号機、まだLED化されておりません。お年寄りの人が信号機が今点灯しているのかどうかよくわからんという話があります。この実態について、どのようにお考えになっておりますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） おっしゃられましたように、LED化されておる信号につきましては、太陽光線がどういう状況であろうとも、信号が赤なのか青なのかは、はっきり視認ができます。

しかしながら、従来型のLEDでない信号につきましても、光線のぐあいにより、ほとんど見えない。ついておるのか、ついておっても何色の信号なのかがわからないという交差点が、特に時間帯によって、そういうところはかなりあるということは承知はしております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 従来型の信号機は、中に70ワットの電球が入っております。したがって、見にくいということが起きているわけですが、平成22年の交通事故の統計によりますと、交通事故の53%は交差点で発生をしております。また、法令違反事故のうち安全運転義務違反というものが74%を占めております。

総務部長もおっしゃいましたように、LED信号機のよい点は、視認性が高いことあります。電球を使った従来型の信号機は、太陽光が当たりますと、中に反射板がありまして、その光が反射をいたしまして、あたかも電球のところに光が集まりまして、点灯しているかのように疑似発光が起きます。したがって、赤・黄・青がすべて同時点灯しておるように見えるという構造的な欠陥があるわけですが。

LED信号機は、反射板がありませんので、点灯・不点灯が一目瞭然であり、また遠くからの視認性にもすぐれております。また、消費電力も70ワットの電球から12ワットと、6分の1程度で済みますし、メンテナンスも年1回行われていた電球交換が8年から10年に1回ということで、エコにも強い信号機であります。私は町内の交通信号機の100%LED化の計画を強力に警察に働きかけるべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） この件につきまして、岡崎警察署に今後の計画等についてお尋ねをいたしました。

今後の計画については不明だということで、はっきりとした御回答をいただいております。しかし、議員おっしゃられますように、事故の多い交差点、それから朝夕の時間帯等で見にくい交差点などについては、私どもからも進んで警察に情報提供をしまし、LED化をしていただくように要望はしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 幸田町の安全・安心なまちづくり推進大会の中で、岡崎の警察署長が「1200日も死亡事故ゼロを続けていただき、大変ありがとうございました」と申しておりましたので、この機を逃さず、それをさらに延ばすために、100%LED化というのを要望をしていかなければ計画というのはつくられませんので、ぜひ強力に警察に働きかけていただきたいというふうに思います。

続いて、交通信号機の信号制御の改善に関する質問であります。

私は、カーナビに道路交通渋滞情報を提供する財団法人道路交通情報通信システムセンター、通称VICSセンターというところで役員をしていた経験がありますが、毎年、ユーザーアンケート調査を実施していました。

渋滞情報を知ると最大のメリットは何ですかという質問に対して最も多かった回答と

というのが、いろいろが解消されるというものでありました。いろいろ解消も、交通事故防止に大いに役立つと考えます。

町内でいろいろする交差点が、少なくとも2カ所あります。一つ目は、国道248号の坂崎広野交差点であります。人形の三喜のある交差点であります。248号を走行するドライバーにとって最もいろいろさせる交差点です。常時、白バイやパトカーが信号無視の取り締まりをしておるところで、そういう交差点でもあります。赤信号で停止しても、交差する側からの車両が出てくる割合は、昼間では3回のうち1回ないしは4回のうち1回でありました。省エネの観点から言っても、ぜひとも車両感知器を設置し、無意味に248号を通る車両を停車させることをやめるべきだと思いますが、町としてこの現状をどのように考えておりますでしょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） この件につきましては、おっしゃられたように、町道側から出てくる車両というのは少ないのが現実かと思えます。そうは申しましても、高力の集落内から国道へ出ていただく、そういうルートにもなっております。車両感知式とした場合、町道での信号待ち時間が長くなるといった、そういうような支障も考えられます。いずれにしても、地元警察と十分協議をして、今後、どうしていくか考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） この件につきましては、総務部長が言われたように、車両感知器を取りつけることによって、容易に改善をすることができます。また、待ち時間もセッティングを変えることで、そのようなふぐあい、苦情はなくなることは容易にできます。

私は本件について、岡崎警察署交通課に直接出向いて、質問をしてみました。警察側の回答は、「この交差点の車両感知器設置の要望は今まで地元から要望が出ていません。志賀議員が初めてです」というふうに言われました。ほんの初歩的で簡単なITS技術で、少々の費用でいろいろ解消、省エネが実現できます。町のお金を使わず、県のお金、警察のお金で、わずかな費用でできることでありますので、警察への町からの申し入れを積極的に行っていただきたいというふうに思います。

続きまして、二つ目のいろいろする交差点の話であります。その交差点は深溝にあります。深溝東道祖神交差点の信号機であります。県道蒲郡碧南線を上六栗から蒲郡の拾石方面に向かって走行したとします。三ヶ根駅西口を通り過ぎ、次の信号機のある深溝宗広交差点に差しかかります。この交差点を右折して形原方面に行くために右折をしますと、すぐに50メートル先に信号機のある深溝東道祖神交差点の信号で、いつも赤信号で停止をさせられます。そこで、慢性的に渋滞が発生しております。まず、この現状を御存じでしょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 一番渋滞する時間帯がどういう時間帯かというのは、はっきり私自身は承知をしておらんわけでございますけれども、こちらから、六栗のほうから行った場合に右折の車で渋滞が発生しておるといった状況があるというのは承知をしております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 先ほどのプラン・ドゥ・チェック・アクションから言うと、次にドゥ、実行することをお願いをしたいわけでありませう。

深溝東道祖神の信号の赤・青のサイクルのタイミングをずらす、あるいは赤・青の制御時間を変えるだけで、渋滞は簡単に解消できると思います。制御ソフトの変更は、大したお金はかかりません。交通警察官、あるいは信号機メーカーが制御機のタイミングの調整を行うだけで、簡単にできます。また、車両感知器を設置する案もあります。いろんな案が考えられます。大したお金をかけずに、あるいは全然お金をかけずに、町民の皆さんが便利になったねと実感をするのが、信号機を改良することによってできると思います。

ぜひとも、こういった信号機がほかにないか、町として一度、総見直しを行って、岡崎警察署へ早急に改善の申し入れをいただきたいと思いますが、町としてどのようにお考えでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 議員おっしゃられますように、ここではございませんけれども、過去に右折車両が多くて慢性的な渋滞のあったところがございませう。そういうところは、交差点改良して右折帯を設けて、一時的には改善をされた、そういうところがございませう。しかし、さらに渋滞が続いたときに、右折信号をほんの数秒長くしていただいたということで、渋滞が解消された、そういう事例も私も承知をしておりますので、今、議員の御指摘のように、そういう制御で、お互い行きも帰りもうまく処理ができるのであれば、そういうのはどんどん警察にも要望をしていきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 警察への要望をしていきたいというお答えをいただきましたが、町が主体的にそういう不便な交差点、いらいらをする交差点を探すというのは大変だと思います。区長連絡会等、組織を使って、情報収集、あるいはふぐあいのある交差点をピックアップして、組織で情報を集め、警察への早急な改善申し入れを町として行っていくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 交通安全について御質問いただいたわけでありまして、警察に十分申し入れてほしいということでございませう。

しかしながら、現状の検証をしっかりとさせていただこうと思います。

例えば宗広の交差点につきましても、JRの踏切がある関係で、かなりその辺がシビアな問題がございませう。それもしっかりと現場を調整させていただいて、今後、対応を考えさせていただこうというふうに思っております。警察にはとにかく申し上げてまいりますので、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 3番、志賀恒男君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、夏目一成君の質問を許します。

10番、夏目一成君。

○10番（夏目一成君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に清友会を代表して質問をさせていただきます。

昨年の3月議会中に庁舎が揺れたことを覚えていますか。それが東日本大震災の発生でありました。今でも多数の行方不明者がいること、死亡者は日々ふえております。犠牲者及び行方不明者の方、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願うものであります。大震災後、実質、最初の当初予算編成であり、町民の安全・安心を強く願う立場から、次の質問を行うものであります。

初めに、安全・安心なまちづくりについて、御質問をいたします。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（大須賀一誠君） 平成24年の当初予算につきましては、安全を第一に、安心な暮らしを守るためにという予算編成をいたしております。人命・財産にかかわることを最優先に、防災行政無線等のデジタル化だとか、住民の安全確保に対して民間木造住宅の耐震診断、それから改修補助、それから市町村間の災害時の相互応援協定等のそういう締結に新たに取り組むように準備をしておるところでございます。

また、自主防災会だとか消防団とか、いろいろそういう団体があるわけでありましてけれども、自分の地域は自分で守っていただくというのを根本的な一番もととしまして、平成23年度中にも各地域で自主防災会等々、地域の区長さま、地域の住民の方で防災訓練をやっていただきました。

そういうことで、多くの皆さんが出ていただいて、自分のまちがどういう状況にあるのかということ、自分の区はどういう状況であるかということを確認いただいたというふうに思っております。

今後、町といたしましても、いろんな交通防犯等々、パトロールを重ねていきまして、一層安全・安心のために努力をしまっている予定でございます。ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、防災対策の施策についてであります。予算を見ますと、防災協定の予算がとってありますが、この内容について御説明をお願いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 災害応援協定につきましては、大規模地震等により災害が発生した場合に、職員の派遣、食料、日用品、その他、必要な資機材の提供、それから場合によっては被災者の受け入れなど、災害発生時の対策を人的・物的支援等についての自治体間での協定をして、あらかじめ備えていくというものでございます。

こちらにつきましては、100万円を予定をしておるわけですが、旅費と、それからレンタカー代等を予定をしております。

- 議長（池田久男君） 10番、夏目君。
- 10番（夏目一成君） それでは、この防災協定につきましては、現在のところの進捗状況というところまでいかんかと思いますが、どこのまちと協定を結ぶかということについては、大筋なことがわかったら、お答えをお願いしたいと思います。
- 議長（池田久男君） 総務部長。
- 総務部長（伊澤伸一君） 今、選定の候補としておりますのが、東北地方に私どもが支援に行った自治体、それから深溝松平との関係のある自治体、それから幸田町と同じように活断層を持っておられる自治体を候補として進めておるところでございます。
- 議長（池田久男君） 10番、夏目君。
- 10番（夏目一成君） それでは、今、3候補地の予定をしておるということではありますが、これ3候補地全部ということではなくて、この中から1カ所、2カ所ということでありますか、お答えをお願いいたします。
- 議長（池田久男君） 総務部長。
- 総務部長（伊澤伸一君） 3候補地、あるいは4候補地になるかもしれません。同時に被災をしないエリアでお互いに助け合える、それから気持ちをひとしくする自治体があれば、私どもは基本的には締結をしまいたいと思っておりますので、自治体数を幾つということで頭打ちとか、そういう考え方は持ってはおりません。
- 議長（池田久男君） 10番、夏目君。
- 10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思えます。
- 計画の見直しについては、どんな予定でおられますか、お聞きしたいと思います。
- 議長（池田久男君） 総務部長。
- 総務部長（伊澤伸一君） 計画につきましては、今年度、とりあえずふぐあいの部分を先行して見直しをさせていただきました。さらに、これは今回見直しをしたからいいというものではなくて、平成24年度につきましても見直しは順次進めてまいります。
- また、県等におきまして被害状況等の予測が出てくれば、それに合わせた見直しをしていく、そういう考え方でおります。
- 議長（池田久男君） 10番、夏目君。
- 10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思えます。
- 防災無線のデジタル化を予定しておられますけれども、これについての内容をちょっと説明をお願いいたします。
- 議長（池田久男君） 消防長。
- 消防長（近藤 弘君） それでは、防災行政無線のデジタル化について御説明させていただきます。

本年、平成23年でありましたが、このデジタル化についての電波伝搬調査と、それに基づく実施設計を実施いたしました。それに基づきまして、来年度、今言われる防災行政無線のデジタル化を進めてまいります。

まず、防災無線、これは固定系を言っております。この防災無線の固定系とは、いわゆるまず親局といたしまして放送設備であります。役場の3階にあります放送設備と消防署にあります放送設備をまず更新、そしていわゆる屋外子局、ラップと言われるもの

です。これについては、現在あります55基を更新すると同時に14基の増設をしております。そして、再送信中継器3台、これは不感地帯であります深溝小学校の辺に1本、黒田、深溝の海谷に1本、それから須美のところに1本つけます。そして、難聴者用に文字放送つきの戸別受信機約97台を更新してまいります。今、申し上げたのが、いわゆる固定系、防災無線であります。

続きまして、行政無線、これは移動系になります。移動系とは、役場の職員が使う無線であります。役場の無線につける車両、あるいは各区避難所へつける無線等々であります。これについても、50台ほど更新していきたいと思っております。いわゆる、固定系と移動系合わせて防災行政無線の更新については、以上の内容であります。

以上です。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） 今、ちょっと内容をお聞きしたわけですがけれども、難聴者用に文字表示の機能がついた受信機とお聞きしましたけれども、これ97個計画をしておられるということでもありますけれども、町内には何人そういう方がおられるか、わかったら教えてください。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） それでは、今、調査をした段階ではありますが、今、報告したとおり、97名の方の難聴者の方がおると聞いております。既に調査をいたしましたところ、希望者が正直な話、少のうございまして、30台から40台ぐらいの希望でありました。今月の半ばごろに再度調整いたしまして、難聴者の方々にもう一度説明をいたしまして、現況おられる97台が本来の姿でありますので、もう一度、戸別受信機、文字表示つきのデジタルの希望調査をしているところでございます。今現時点で役所で調査しましたところでは、97台という個数はいただいております。

以上です。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） 防災無線のデジタル化ということですがけれども、今現在使っているのはアナログ系でありますけれども、アナログ系は使えるようにして使ってやっつけられるということだと思っておりますけれども、これは国からはデジタルで来るわけですがけれども、その辺のところの内容を教えてくださいと思います。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） お答えさせていただきます。

当初、御存じのように、テレビもデジタル化、消防無線もデジタル化の時代に入りまして、防災無線等々もデジタル化が叫ばれておりました。よって、こちらも高額なこういったものを整備するには四、五年もかかるということで考えておりましたが、この防災行政無線についてはデジタル化は現時点ではうたわれておりません。

また、デジタル化にするに当たって、電波監理局、東海総合通信局と申しますが、昔の電波監理局も、幸田さんがデジタル化するならアナログ波は返さないということがありました。これは、うちの職員が二度、三度と監理局へ交渉いたしまして、幸田町の財政等々が非常に厳しい折、現在配っておるアナログの戸別受信機の使用を何とかでき

ないかということで交渉してきました。このアナログの戸別受信機の全がえとなりますと、全費用の7割ぐらいかかります。しかし、現況の3月11日のこの震災の中で、いかに防災行政無線が必要なものかということと、財政上のことを考え合わせまして、何とか現況ある防災行政無線のアナログ戸別を使えるようにお願いしまして、交渉しましたところ、状況はわかったということで、今言う放送関係についてはデジタル化と、今ある戸別受信機はアナログ波でありますので、この2波、デジタル波を飛ばすこととアナログ波を飛ばす、この2波をいただくことを確約してきました。よって、今配っておる戸別のアナログ波を10年以上使えるようには交渉しております。全部が本来はデジタルということでよろしいかと思いますが、非常にお金もかかるということと、このアナログ波の戸別受信機は新しい機械、今、親機を変えていきましても、遜色のない状態で使えるようなシステムが構築されておりますので、併用してお配りしておりますアナログ戸別受信機を使っていくつもりです。非常に厳しい財政の中です。住民のサービスを低下させないように、なおかつ財政上の問題も考え合わせて、アナログ波を使っていきますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） そうなると、国のJ-ALERTに対応した形のものがアナログも使ってやれるということでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） 今言われますとおり、当初、旧型のアナログ戸別受信機では、非常にJ-ALERTに対応が無理だということもありました。非常にそこを苦心いたしまして、いろんな業者等々、話の中に、遜色のない状態で受けられる機能があるということ、ここ1年の間に調査いたしました。よって、デジタル波の戸別受信機も、アナログ波の今お配りしておる戸別受信機も、遜色ない状態でJ-ALERTはお聞きすることができます。

以上です。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思います。

防災シンポジウム・活断層フォーラムということが、予算の関係で、金額は少ないわけですが、出ておりますが、これについての内容をちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 防災シンポジウムにつきましては、本町が主催で行います。地震防災有識者の講演を中心にパネルディスカッションなどを町民会館で開催をする予定で経費を計上させていただきました。

活断層フォーラムでございますけれども、こちらにつきましては、日本活断層学会と本町の共同開催で、深溝断層について町民会館での講演、それから現地見学会を開催すると、そういう予定でおります。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） このシンポジウムでありますけれども、できればもう少し枠を広げた形で、蒲郡・西尾等も三河地震等には関係あるように思いますので、そんな形ででき

ないか、ちょっと提案をさせていただきます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 当然、私どもが主催で行っていくものについては、近隣にも御案内をしてみたいというふうに思っております。共催という形はどうかと思いますが、とにかく御案内はさせていただくと、そういうふうに思っています。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思えます。

防災に強いまちづくり施策についてお願いしたいと思えます。河川改修は、今年度ほどの程度行われるか、説明をお願いいたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 河川改修は今年度どの程度かということですが、基本的には、河川改修は愛知県が事業主体でありますので、広田川の河川改修について御説明をさせていただきます。

平成20年8月末の豪雨によって堤防が破堤して、農作物被害を与えまして3年余が過ぎています。それで、今、広田川については、平成21年度から5カ年計画、平成25年までですが、床上浸水対策特別緊急事業という、ちょっと長い名前ですが、要は5カ年で事業をしましょうよという計画が西尾市内から柳川の合流点までが決められています。これが約3,600メートルです。

それで、現在できていますのは1,300メートルということで、まだ若干半分まで行っていませんが、今後、あと平成24年・25年度で何とか整備をするというのがこの計画でございますので、平成23年度には町内のほう、永野のほうの橋とか堤防も今着手をしています。平成24年度、引き続き護岸工事に入っていくということになります。

今後、町としては、この広田川の河川改修以外にも、菱池の遊水地がどうしても浸水対策には必要不可欠というふうに思っています。現在、菱池については、概略の基本設計、それから堰の模型実験等が進んでいまして、今、地元で今後協議をしていくわけですが、平成24年度には、地権者の方、地元の方等と協議をして、何とか計画区域を確定をして、早期実現をしていきたいというふうに思っています。

どうしても愛知県事業ですので、町が何をやるかということは、早く地元をまとめるということと同時に、愛知県に対して強く要望することが重要と考えています。特に、床上浸水対策特別緊急事業は5カ年で平成25年度までに柳川完成ということが計画されていますので、何とかそれを実現したいということと、菱池遊水地につきましては、ことしの凧揚げ大会で愛知県知事が会場にみえたということもありまして、その中で、若干、現地で説明をしました。知事が忘れられないうちに引き続き要望して、何とか事業着手に向けていきたいというふうに思っています。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） 遊水地については、早く進めていただければ安全かなと思えます。

続きまして、避難所の整備についてであります。避難所へのアクセスの整備と安全な道路、案内板など、安全に誘導する表示板が必要かと思えますが、この点について

は、どんな形で今進んでおるのか、お聞きいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 案内板ですとか、そういうものを特別に今年度の予算で増設するとか、そのような予算は組んでございません。しかし、平成24年度で全戸配布の防災計画の概要版をお配りをいたします。それで、地元の施設等については、お知らせをしていけるようにできればというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） 幸田に住んでみえる方はそれでわかると思うんですけども、たまたま幸田に来たとか、外人の方については、余り周知をしていないように思いますが、その点についてはどんな考えを持っておられますか、お聞きしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 外国人の方がたくさんおられるというのも承知をしております。その方々に対しては、またその方々に対する、わかるような形も検討していかねばならないというのが課題の一つだというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それから、二つ目の健全財政運営について入りたいと思えます。

来年度予算で企業立地課が新しく新設されますが、これに期待するものはどんなことでしょうか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 健全財政運営でございますけれども、極めて厳しい経済情勢の中で将来を見据えて健全財政を維持していきたいということは、前にも申し上げております。しかしながら、厳しいと言っても、健全な安定した行政サービスを提供できるようにしてまいりたいというふうに思っております。バランスのとれた行財政運営をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部次長兼総務課長。

○総務部次長（大竹広行君） 企業立地課の関係でございますけれども、企業立地に特化をしまして、新たな新産業を中心に誘致を進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） これについては、少しは予定があるかどうかも含んで、ちょっとわかるだけでも結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 失礼しました。

企業立地につきましては、平成24年度の新たな目玉として企業立地課を設置いたしていくわけでありませう。

企業立地につきましては、幸田町の継続性を考えて、財政の安定化を図るという意味での企業立地でございます。あるかないかと申されれば、あるというお答えをすることしかないかなと思えますけれども、今、具体的にお話をする状況ではないということだけひとつよろしく願いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思います。

事業仕分けを予算にどう反映したか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 次長兼総務課長。

○総務部次長（大竹広行君） 事業仕分けにつきましては、昨年の7月に実施をしまして、19事業、21判定を実施しております。その中で、事業仕分けによる減となりました事業が6事業、537万7,000円、事業仕分けによる増が2事業で3,209万3,000円という形で、事業仕分けに係る増減について予算のほうに反映をさせていただいております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思います。

新年度の事業仕分けの利点についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 次長兼総務課長。

○総務部次長（大竹広行君） 平成23年度の事業仕分けにつきましては、住民参加をしたわけですが、平成24年度につきましても、平成23年度の住民参加の利点を残しながら、仕分け人のうち半分程度を外部に依頼することによりまして、住民目線に外部からの目線を加えた事業仕分けを実施をしていきたいというふうに考えておりますけれども、また今後、詳細については詰めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それから、新しい試みとして、町長の公約でありますワンストップサービスについて、内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 次長兼総務課長。

○総務部次長（大竹広行君） ワンストップサービスにつきましては、今年度、行政サービスプロジェクトチームで調査・研究をしまして、その結果については、10月に第9次行政改革推進本部に報告をしております。来年度に向かって、1階住民課を中心としまして、実行部会組織PTをつくりまして、平成24年度中に実施できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。

夢のあるまちづくりということで、発明クラブに期待すること、この将来像について御説明をお願いいたします。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 夢のあるまちづくりということで、「少年少女発明クラブ」ということを、今回、新しいメニューとして出しているわけでありまして、愛知県もそうですし、幸田もそうですけれども、製造業、物づくりのまちであるということで、そういうところで子どもたちが自発的な物をつくるとか、発想をするという場を、今までなかったわけでありまして、これは定年をされたような、リタイアされたような

人で、まだまだノウハウをいっぱい持っている方について、そういう方に寄っていただいて、子どもたちに、例えば「はやぶさ」でもそうですけれども、そういう将来的な大きなものにつながるような発明クラブを実施して、夢のあるまちづくりをしていきたいなというふうに思っております。

これにつきましては、地元の方たちに大いに活用いただいて、またお力添えもいただきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） この発明クラブを期待するところではありますが、近隣との交流などをしていただければいいかなと思います。

それから、発明クラブの活動とか場所とか発表の機会とか、そういうものはどういった形で進めていかれるのか、わかるだけでも結構ですので、お答えください。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 詳細につきましては、平成24年度に具体的な方策を固めてまいります。担当のほうにつきましても、セクションも新たな企業立地課に置いて行うような形で考えておりますので、場所につきましても、その辺につきましても、全体の中でしっかり決めて形をつくってまいりますので、ひとつよろしく願いをしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それから、次に行きたいと思っております。

保育園や高齢者の配慮としての重点は、どんなことを考えておられるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 保育の重点は配慮につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

保育につきましては、少子化・核家族化等によりまして、多様な保育サービスによります子育て支援がますます求められております。平成24年度につきましては、具体的な取り組みといたしまして、まず休日保育、土曜日の終日保育を菱池保育園のほうで集約的に実施をして、保育サービスの充実を図ることとしております。

また、将来の未満児も含めました保育の需要に対応しますわしだ保育園の大規模改修・増築等、施設整備も進めまして、さらには将来の保育園の用地の利用も考え、大草・わしだ保育園の借地の取得も進めていくということとしております。

また、御承知のように、今、国のほうでは、幼保一体化、子ども・子育て新システム制度づくりが進められておりまして、通常国会に法案が提出をされる予定であり、2013年度から段階的に、2015年度から本格的に実施の予定となっております、それに備えた準備が必要であるというふうに考えております。

機構改革によりまして、私立幼稚園就園奨励費補助や、新たに設けます私立幼稚園入園料補助、こういったことも含めまして、幼児教育と保育の窓口の一元化を図り、住民サービスの向上を図るため、こども課へ対応していく予定でございます。

いずれにしましても、今後、さらに保育の重点配慮といたしまして、保育環境整備や

子育て支援センターを中心とした家庭的保育の支援を初め住民要望にこたえる細かな保育サービスの取り組みを進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 高齢者の関係につきまして、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

高齢者の人口が非常に増加をしてきておるわけでごさいます、要介護認定者の増加も見込まれておるところでごさいます。

こうした中で、特に施設への待機者というものも非常にふえてきておるというような実態もごさいますので、こういった観点から、私どもといたしましては、この平成24年度から平成26年度までの介護保険事業計画の中で特別養護老人ホームの関係につきまして、参入事業者を募りまして、その整備に当たっていききたいというような考え方を持っております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。

3駅プラス1の活用イベントの企画について、あるかないか、あったらちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 現段階ではございませんが、平成26年度が合併の60周年になりますので、そのメモリアルイベントとして検討できればというふうには思っております。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） ちょっと時間がなくなってきましたので、次に行きたいと思います。

新規事業についての内容について、ちょっとお聞きしたいと思います。

今回、庁舎の維持管理事業について3,000万円ぐらいのお金が予定されておりますが、屋上の防水工事、そして自動火災報知機設置更新工事、吸収式冷凍機分解整備工事などを予定されておりますが、このちょっと内容をお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 庁舎につきましても、建設から非常に年度がたっておりまして、随所にふぐあいが出ております。今年度は、外壁を大きく修理をしたわけでごさいます、屋上防水工事につきましては、損耗が著しくなりまして、27年経過をしておるということで、ウレタン塗膜の防水等を行わせていただくものでごさいます。

それから、自動火災報知機の設置工事につきましては、これについては火災時の警報知らせるシステムでごさいます、こちらにつきましても、老朽化等に伴い更新をするものであります。

これにつきましては、昨年も新規ということで計上させていただきましたが、外壁工事に流用させていただきましたので、また今年度、行わせていただくというものでごさいます。

それから、吸収式冷凍機分解整備工事、こちらにつきましては、吸収力の高い液体に冷媒を吸収させると、それによりまして低温を得る設備でございますが、こちらにつきましても更新をさせていただきたいというものでございます。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思えます。

国際交流協会20周年補助金ということで20万円、それからあいち医療通訳システム市町村負担金ということで1万4,000円ありますが、この内容についてお聞きしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） こちらにつきましては、まず国際交流協会20周年の補助金でございますが、幸田町国際交流協会が結成されて20周年を迎えるということで、記念誌を発行されます。それに対する補助をさせていただくというものでございます。

それから、あいち医療通訳システムでございますが、こちらにつきましては、県が主導をして行っていく事業でございます。県内の外国人が医療機関を訪れた際に、言語の違いからうまくコミュニケーションがとれない。そのために推進協議会を立ち上げ、医療機関への通訳派遣、電話通訳、翻訳等を可能とする、そういうシステムづくりのための負担金でございます。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） この国際交流協会の20周年記念の補助金ということでありますけれども、これはどんなことをするとか、どんなものに使うかということとはわかりませんか。

○議長（池田久男君） 理事者に申し上げます。

残りの質問項目に対する答弁時間が少なくなっておりますので、簡単・明瞭にお願いします。

総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 詳しくは承知をしておりません。申しわけございません。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、次に行きたいと思えます。

カントリーエレベーターの改修事業補助金ということで3,360万円予定をしておりますが、これについての内容をお願いいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この件につきましては、JAあいち三河の幸田カントリーエレベーターを昭和56年に設置いたしまして、既に30年を経過しているということで、施設全体が老朽化等をしてきてございます。そして、更新の時期を迎えているということでございます。そういうことで、今回、機械設備、そして建物全般的な改修を予定をされております。

また、近年の高温障害によります未熟粒の発生、それから消費者が求めます安心米の生産のための農薬使用の減少、これに伴いまして、カメムシの恒常的発生等が起きてございまして、斑点米の混入が問題となってきてございます。そのため、今回、その対策

として、色彩選別機を新規に設置もされるということでございます。

町といたしましては、この品質向上を図り、消費者に安心・安全な米を提供してもらうということで、農業者の安定向上のために補助をさせていただくものでございます。今回、新規導入する色彩選別機に、これは国庫補助もありまして、町の補助も足して、予算3,360万円の補助を予定させていただくというものでございます。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） それでは、最後になりますが、町長の先を見据えた将来像をどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 幸田町の将来像ということで、どう考えているかという御質問でございますけれども、私の任期は4年でございまして、今から数十年先を見込むというわけには、私自身が申し上げることはできませんけれども、要するに行政のバイブルであります総合計画に基づいて将来像というのは今後決めるわけであります。今までは2006年から2015年までのスパンでございましたけれども、今度は2016年から新たに始まってまいりますわけであります。その準備も始まっていくと思っておりますけれども、その中で幸田町の将来像をさらに見きわめていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 10番、夏目君。

○10番（夏目一成君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（池田久男君） 10番、夏目一成君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月7日水曜日午前9時から再開します。

本日一般質問をされた方は、議会だより用の原稿を3月15日木曜日までに提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成24年3月5日

議 長 池 田 久 男

議 員 丸 山 千 代 子

議 員 伊 藤 宗 次